

気水第47号
平成19年5月21日

日本石鹼洗剤工業会会長 藤重貞慶 様

神奈川県知事 松沢成文



「神奈川県洗剤対策推進方針」の廃止に係る再要請ならびに質問について（回答）

本県の水質保全行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成18年11月27日付けで貴会から公開質問のありました「神奈川県洗剤対策推進方針」の廃止に係る再要請等について、次のとおり回答いたします。

本県では「神奈川県洗剤対策推進方針」により、洗剤の適正使用、減量使用や分解性の高い洗剤への転換について、県民や事業者等に御理解、御協力をお願いしておりますが、本方針において、石けんは分解性の高い洗剤の代表として例示しております。

また、市町村に対しては、リーフレットの配布や会議を通じて本方針を周知しており、御理解いただいていると考えておりますが、具体の施策、方針については各市町村がそれぞれの考え方に基づいて行っております。

石けんを含む洗剤の環境への負荷をできる限り低減するための改良と適正使用は、今後も業界、消費者及び行政が協力して不断の努力をもって取り組む必要がありますので、現時点では直ちに本方針を廃止することは考えておりません。

しかしながら、本県が本方針を昭和59年に制定してから23年が経過し、この間、洗剤の無リン化、下水道の普及など、生活排水をめぐる状況は方針制定当時と比べて変化しており、また、本方針が合成洗剤の禁止を目的としているかのような誤解を生じる表現もあることから、こうした状況を踏まえ、本方針の見直しの必要性について検討してまいります。

今後とも、本県の水質保全行政について御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先
大気水質課水質調整班 堀田
TEL 045-210-1111 内線4127